

国税徴収法第104条の規定により、令和4年2月16日から同月25日の間に実施した不動産公売に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

令和4年3月4日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財5

2 公売財産の表示

公売財産(1) 土地

所 在 京都市山科区四ノ宮大將軍町

地 番 26番10

地 目 宅地

地 積 58.04㎡

公売財産(2) 土地

所 在 京都市山科区四ノ宮大將軍町

地 番 34番2

地 目 雑種地

地 積 135㎡

公売財産(3) 建物

所 在 京都市山科区四ノ宮大將軍町 34番地2, 26番地10

家屋番号 34番2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 80.32㎡

2階 65.21㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)、(2)及び(3)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

27,210,000円

- 4 最高価申込者の氏名又は名称  
エンドレス不動産販売株式会社  
代表取締役 近藤卓司
- 5 最高価申込者の決定年月日  
令和4年3月1日
- 6 売却決定の日時  
令和4年3月22日午前10時00分
- 7 売却決定の場所  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市役所分庁舎1階 納税室 小会議室3

(市税事務所納税室)